

## 基本構想参考資料

## 1 21世紀 雄武が誇れるもの

文化5年(1808年)の開拓から200年、そして明治33年(1900年)の戸長役場設置から100余年、私たちの雄武は、多くの先人たちの努力により、内外に誇れるまちとなりました。私たちが胸を張って、21世紀の子どもたち、孫たちに受け継いでいきたい誇りは、「海」「山」「人」の恵みです。

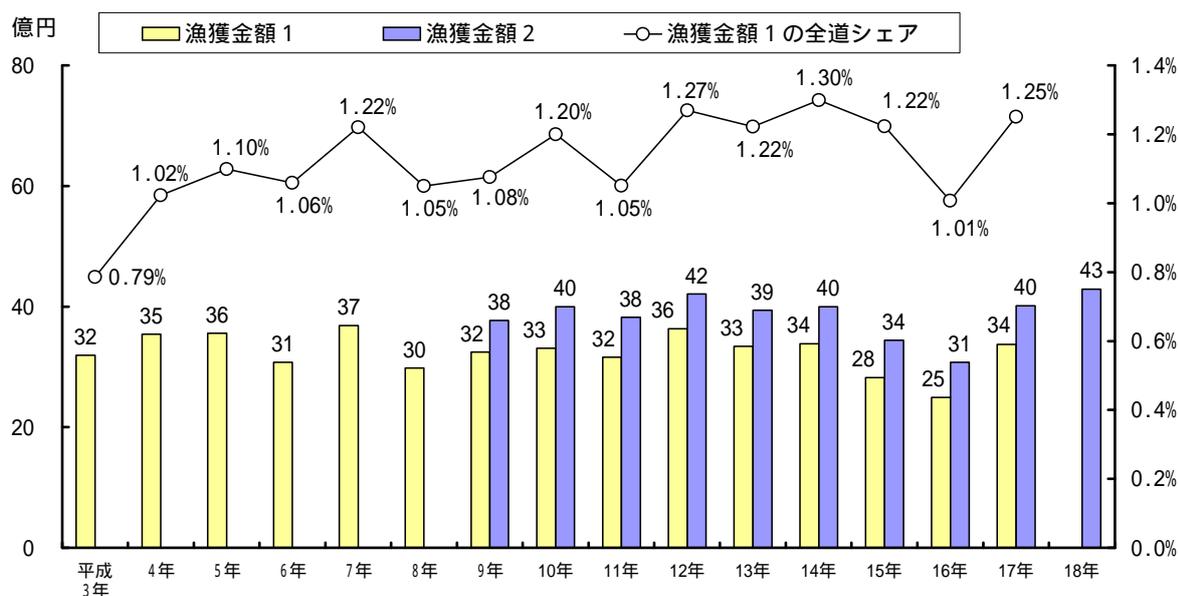
## (1) 海の恵み

雄武町は、35kmにわたる海岸線に、雄武、元稲府、沢木、幌内の4つの漁港を有し、ホタテ、毛ガニ、サケなどを中心に、毎年30～40億円規模の漁獲を誇っています。特に、ホタテは、つくり育てる漁業の確立によりわが町の基幹魚種の地位を築いているほか、毛ガニやタラバガニは、資源の減少が進むものの、高い全道シェアを持っています。

また、わが町は、内外の水産資源を活用した水産加工業が発達しています。平成17年の食料品製造業出荷額は159億円で、全道市町村中31番目であり、水産加工を主体とした市町村の中では14番目に位置づけられます。

こうした「海の恵み」は、わが町の前に広がるオホーツクの海が、世界的にも稀有な良質漁場であることから、もたらされています。オホーツク海は、遠浅で、汚染が極めて少なく、そして森林から河川、海へとつながる多様な生態系が保全され、さらに流氷の影響により豊かなプランクトンが育っています。私たちは、こうした「海の恵み」を今後もまちづくりに生かしていけるよう、自然環境保全や漁業・水産加工業の担い手の確保、そしてさらなる活用方法の高度化などに努めていくことが必要です。

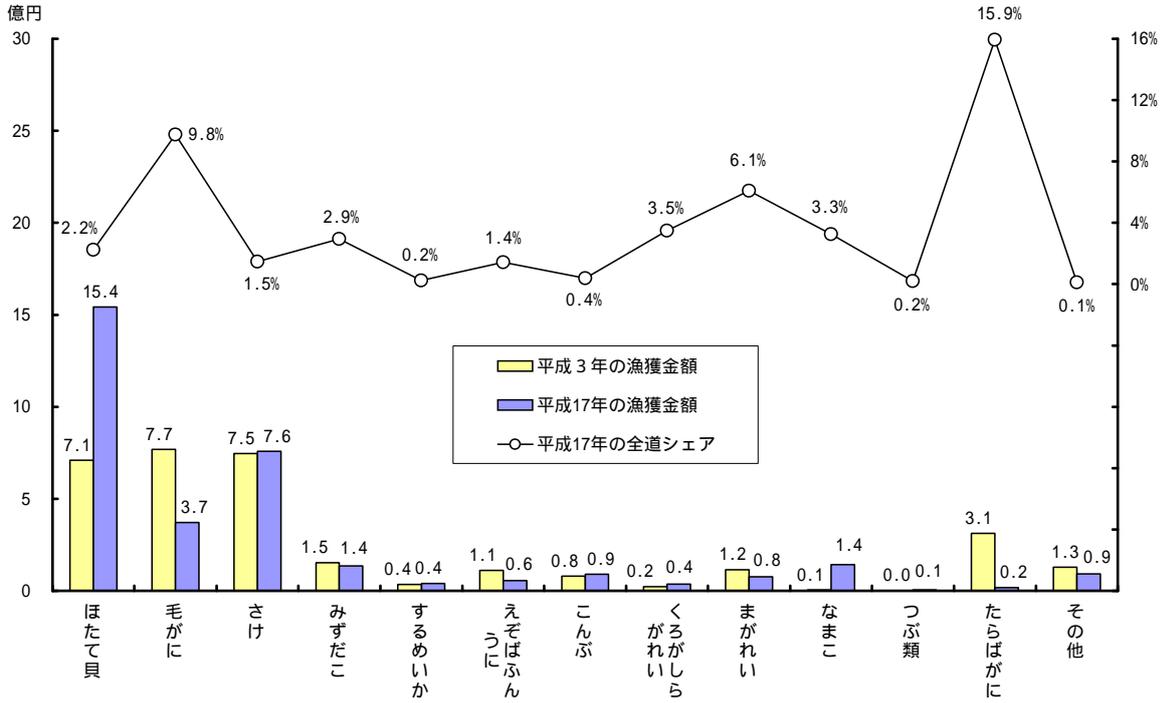
漁獲金額の推移



注：漁獲金額2は、うに、こんぶ、ほたて稚貝等を製品出荷額ベースで算定したもの。

資料：北海道庁水産林務部総務課「北海道水産現勢資料」、雄武町産業振興課

### 魚種別にみた漁獲金額（平成3、17年度）



注：前ページの「漁獲金額1」に相当するもの。

資料：北海道庁水産林務部総務課「北海道水産現勢資料」

### 食料品製造業出荷額100億円以上の市町村



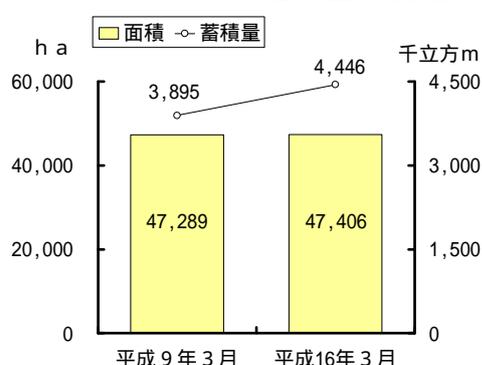
資料：経済産業省「工業統計調査（平成17年）」

## (2) 山の恵み

東西40km、南北24km、総面積637km<sup>2</sup>の広大な町域を持つわが町は、その7割以上を森林が占めており、エゾマツ、トドマツなどを生産する地域林業は、明治以来、わが国の近代化に大きく貢献してきました。

近年は、外材や非木質系建築資材の台頭により、国産材の需要は低迷していますが、その一方で、地球規模での環境保全意識の高揚から、開発途上国での乱伐を抑制し、地域の水源涵養や災害の抑制、環境や景観の保全につながる国内林業の見直しの動きが進んでいます。わが町においても、こうした視野に立って、私たちが誇れる「森の恵み」を再評価し、森林の適切な保育・管理と良質な木材・林産物の生産を通じて、森林の多面的機能の活用を図っていくことが重要です。

町内森林の面積と蓄積量の変化



資料：雄武町産業振興課

育成中の山林

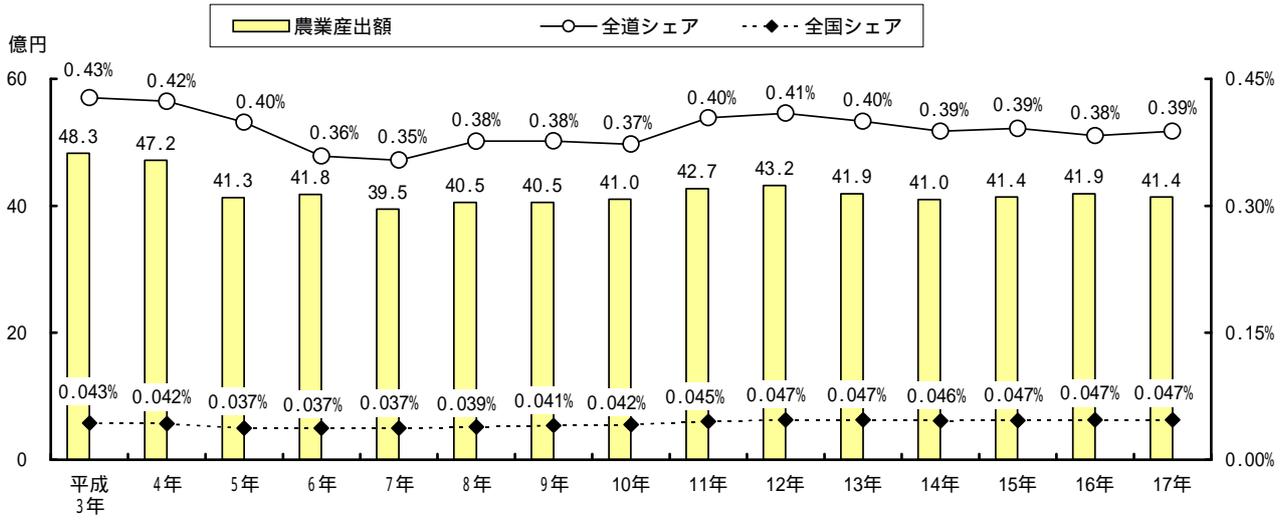


わが町では、ピヤシリ山系からつながる丘陵地を中心に、広大な草地を有しており、酪農畜産業は、漁業・水産加工業と並ぶ基幹産業となっています。

平成17年の農業産出額は41.4億円であり、うち乳用牛は34.5億円で、全道の1%を占めています。

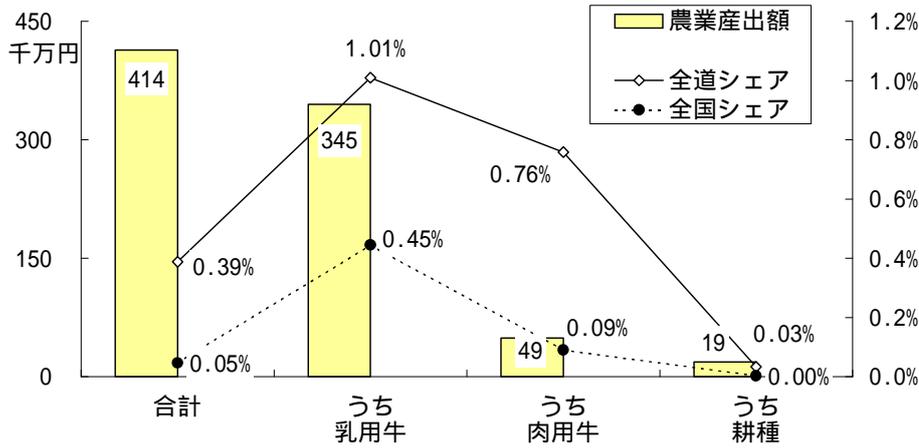
わが町の農業は、気象条件や土壌条件から酪農・肉用牛生産に特化しており、農業産出額の約9割が酪農畜産による生産額となっています。また、豊富な農地基盤を背景に、農業経営規模の拡大が進められてきた現在では、わが町における農家1戸当たりの農業生産所得は平均で1,000万円を超え、全道の水準を大きく上回っています。その一方で、酪農畜産経営を取り巻く情勢は、FTAやEPAの経済・貿易の自由化による国際的にも大きな問題をはじめとして、牛乳や乳製品の消費低迷による生乳生産の抑制などで大変厳しい状況にあります。また、農家戸数の減少や高齢化による担い手不足も大きな問題となっています。こうした中、わが町の誇りである農業を21世紀のまちづくりにさらに活用していくためには、「丘の恵み」としての良質な生乳生産はもとより、農業経営の安定化、担い手の育成・確保、さらには地産地消をめざした乳製品加工による高付加価値畜産物の創出と、牛肉を含めた地域ブランド化の確立などに努めていくことが重要です。

### 農業産出額の推移



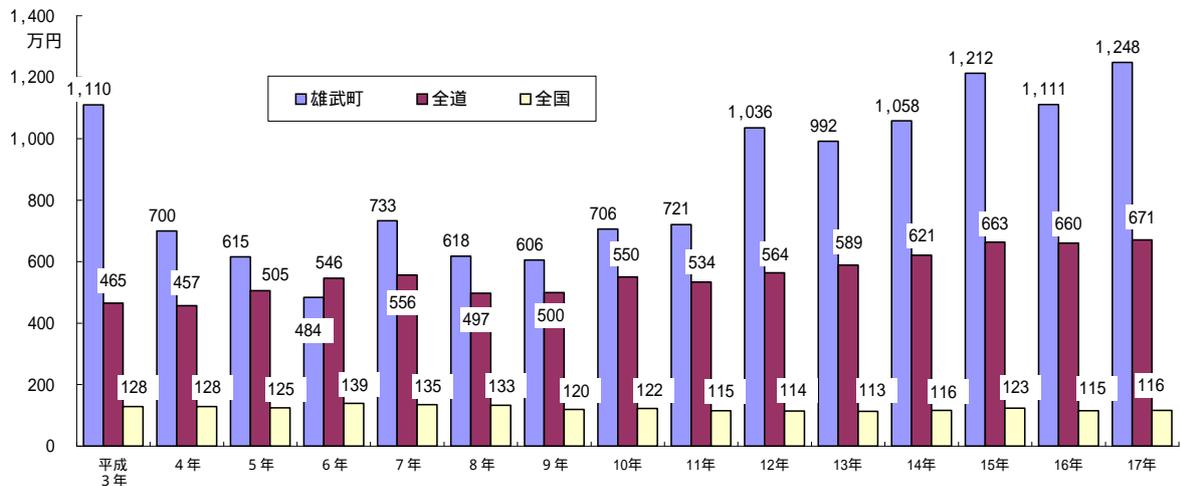
資料：農林水産省「生産農業所得統計」(平成7、12、17年は「農林業センサス」と同一値)

### 品目別の農業産出額 (平成17年)



資料：農林水産省「農林業センサス」

### 農家1戸当たりの農業生産所得の推移

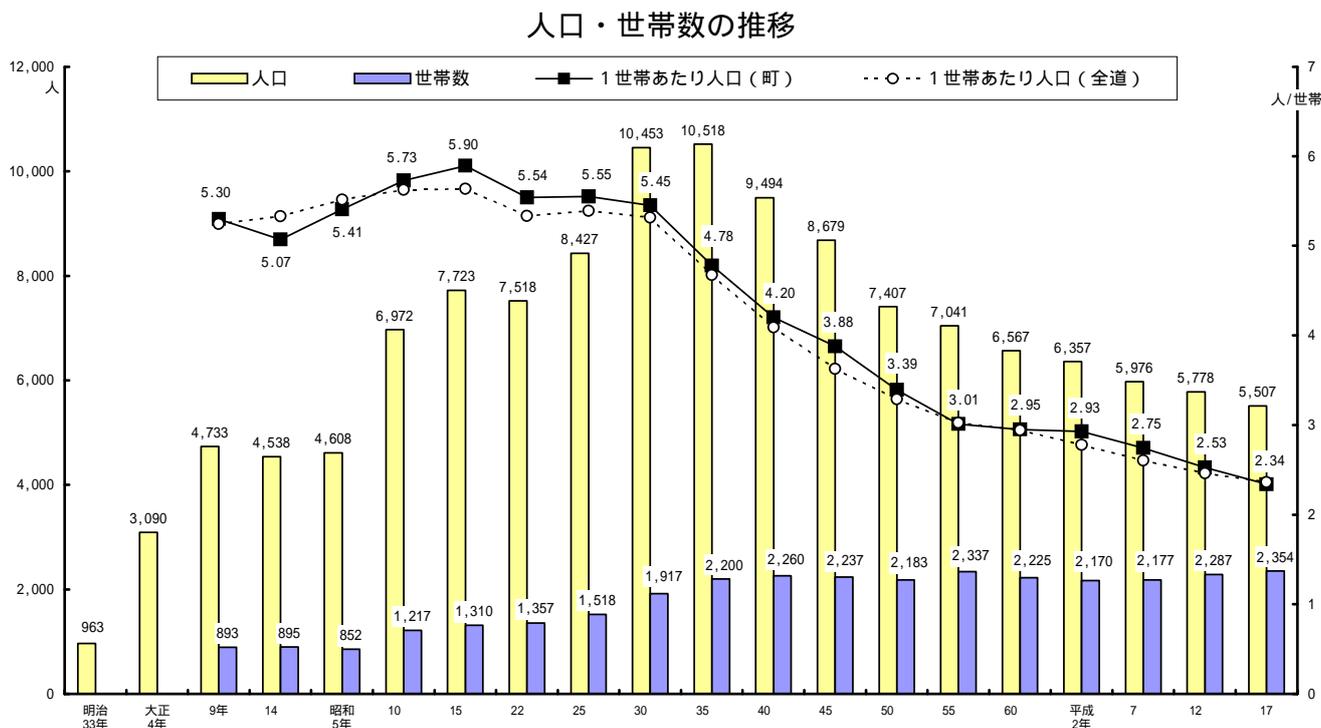


資料：農林水産省「生産農業所得統計」(平成7、12、17年は「農林業センサス」と同一値)

### (3) 人の恵み

わが町のもう一つの誇りは、「人の恵み」です。オホーツク沿岸の豊かな自然が「海」と「山」の恵みを私たちにもたらしています。そして、それらを生かして生活を営み、文化を築いている私たち、「人」こそが、雄武が21世紀に誇る最大の恵みといえます。

わが町の人口は、明治33年(1900年)の戸長役場設置時点では963人で、その後、昭和30年代に10,000人台でピークを迎え、減少傾向に転じています。1人当たりの平均居住年数を25年とすると、明治以来、雄武に住んだ方は延べ30,000人前後と考えられます。亡くなられた方もおりますが、ふるさと雄武をなつかしく思いながら、都会で生活している方もおられると思います。今後わが町の定住人口は、さらに減少していくことが予想されますが、これまでの「人の恵み」によって築き上げてきたわが町の有形・無形の大切な財産を、次世代の雄武町民が受け継ぎ、さらに発展させていくことが求められます。



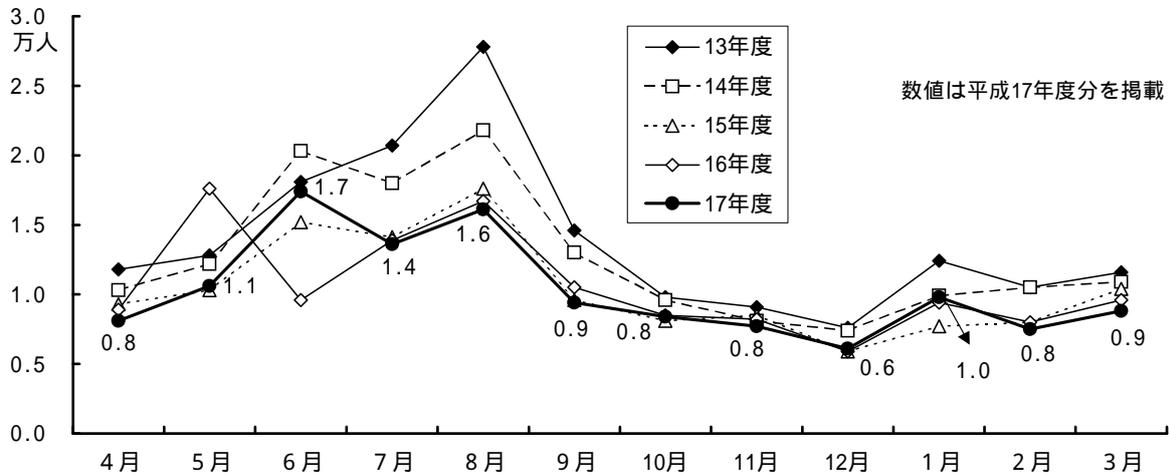
資料：大正9年以降は国勢調査。明治33、大正4年は「雄武町百年史」

一方、わが町の「人の恵み」は定住人口だけではありません。「交流人口」である観光やビジネス、酪農体験や山村留学などでの訪問客もまちづくりの財産です。

観光については、わが町は国道238号を通過するツアー旅行者やツーリングの方々を中心とした立ち寄り型観光の地ですが、流氷や水産加工品、海岸牧草地帯など全国級の地域資源があり、「雄武ファン」を魅了しています。近年は、新たな交流人口として、札幌をはじめとする道内都市部からの釣り客や、日の出岬キャンプ場やオホーツク温泉などを利用する滞在型による観光客が増加しています。

これからも、出身者や訪問客から一人でも多くの「雄武ファン」を生みだすことが求められます。

月別の観光入込延人数



資料：北海道経済部観光のくにつくり推進局「北海道観光入込客数調査報告書」

わが町が誇る「人の恵み」の最大の魅力は、町民、通勤者、出身者、訪問者、そして雄武製品の消費者など、みんなが協働で創り出す「まちづくり活動」にあります。一人ひとりの個人活動に加え、自治会や婦人会、老人クラブなどの「地域づくり活動」、漁協、農協、水産加工協、森林組合、商工会などの「産業育成活動」、文化連盟や体育連盟の加盟団体による「学習・スポーツ活動」、佐賀県武雄市や栃木県益子町、東京・札幌ふるさと会との「交流活動」など、多様な活動が日々、意欲的に取り組まれています。また、昭和50年代から続く「産業観光まつり」や網走支庁管内の広域イベントである「オホーツクサイクリング」をはじめ、平成元年から16年間にわたって開催された手づくりイベントの「サンライズケープカーニバル」は、わが町「雄武」の名を全道、全国に広めました。

近年は、「ブルームボール」や「流氷ダイビング」など、新たな雄武の魅力づくりも始まっており、「人の恵み」を最大限に生かしながら、人口を幾らかでも増やしていく努力を引き続き模索しながらも、定住人口の「量」が減少していく分を、まちづくりの「質」で補っていく取り組みを一層推進することが求められます。

産業観光まつり



ブルームボール



オホーツクサイクリング



流氷ダイビング



## 2 対応すべき社会の変化

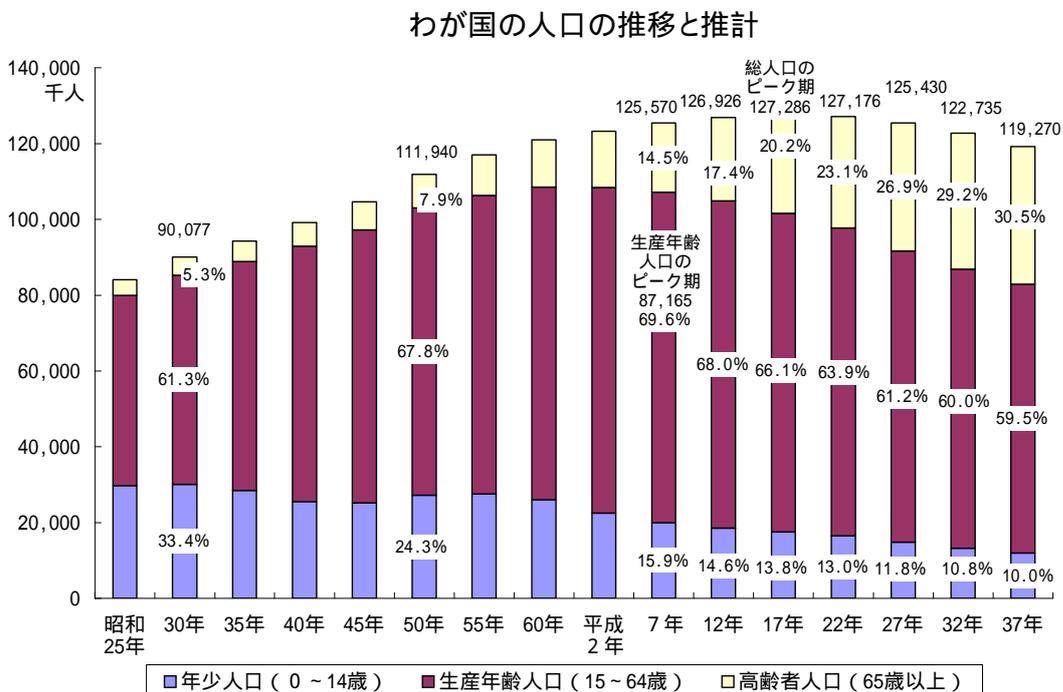
わが国の人口や経済、国民生活など、町が対応すべき社会の変化を概観すると、次のとおりとなります。

### (1) 総人口の減少・少子高齢化

わが国では、平成17年に総人口のピークを迎え、今後は減少傾向が続くとともに、一層の少子高齢化が進むと予測されています。

このことは、わが町においても全国的な傾向と同様に、少子高齢化が今後も続くとともに、定住人口の増加が今まで以上に困難になることを意味しています。また、漁業や農業の生産を基幹産業とするわが町にとっては、それらの国内市場の縮小に対応していくことが、重要課題となります。

こうした中で、今後もわが町が継続して自立していく町として、安定した町民生活を維持・確保していくためには、農林水産物の生産性の向上と、ブランド化などによる付加価値の向上により、雇用や所得の安定を図るとともに、安心して住める地域づくりのために、住民と行政が協働で、福祉や防災などの分野を含む、総合的な「地域力」を向上させていく必要があります。

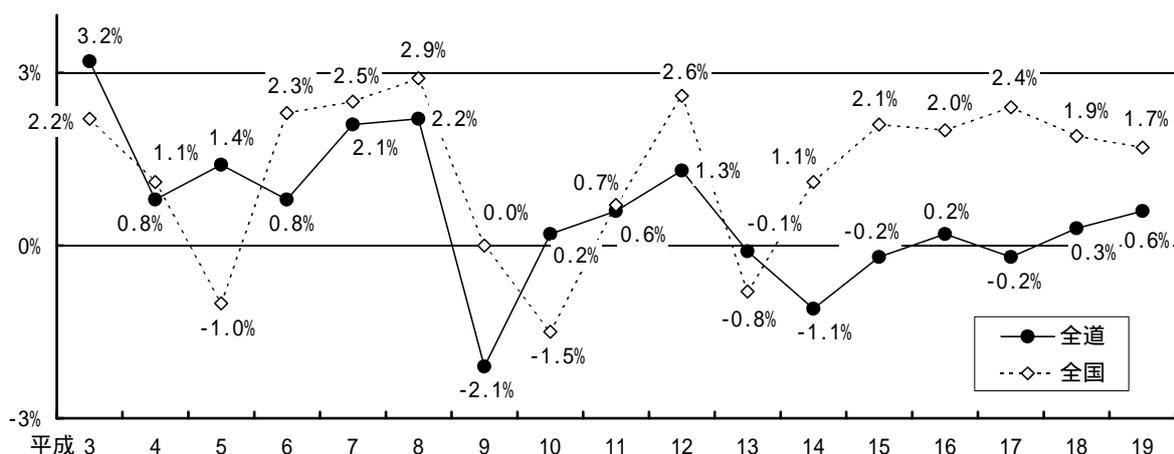


資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所  
「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)(中位推計)」

## (2) 道内景気の低迷・農水産物輸入の拡大

わが国では、バブル経済崩壊後の長期的な不況を脱し、低成長ながらも好景気が続いています。しかし、北海道では、公共事業の減少などから、景気の回復感はなく、その傾向は、札幌圏以外の地方で一層顕著です。わが町においても、特に建設業従業者数（国勢調査）は、平成12年の478人から平成17年には308人に落ち込み、土木・建築需要の喚起や、新分野での雇用の受け皿の確保が課題となっています。

実質総支出成長率の推移



注1：「(国内)(道内)総支出」とは、「(国内)(道内)総生産」を消費面からみたもの。「成長率」は前年比のこと。

注2：「実質」値とは、生の数値である「名目」値を物価変動に応じて修正したもの。

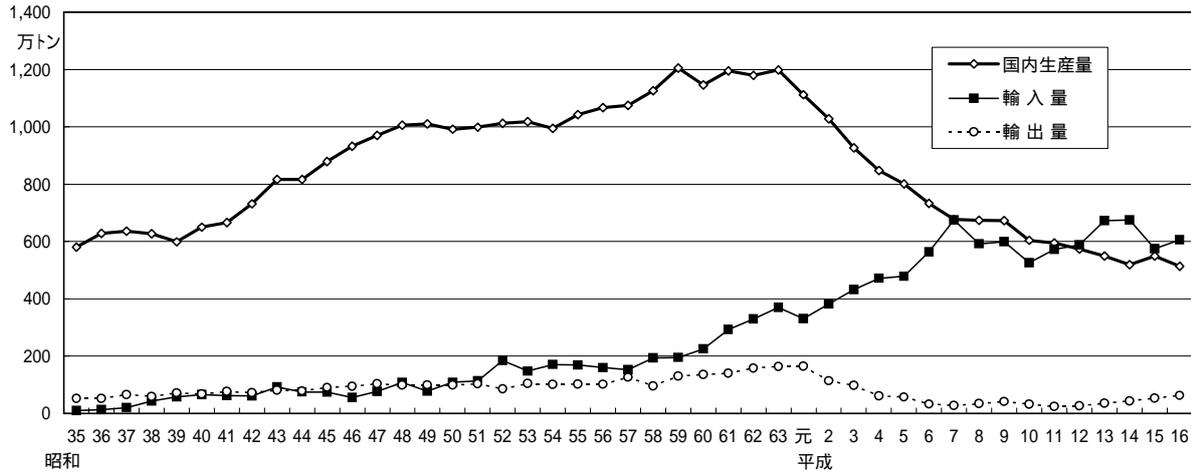
注3：全国は平成17年度までは確報。18、19年度は推計。全道は15年度までは確報。16年度以降は推計。

資料：社団法人北海道未来総合研究所「2007年北海道経済の見通し」(平成18年12月18日)

一方、わが国の魚介類と生乳・乳製品の生産量・輸出入量をみると、魚介類、生乳・乳製品ともに、近年、国内生産量が伸び悩んでいるのに対し、輸入量では増加傾向にあります。牛肉をはじめとして、多くの農林水産物において、同様のことが言える一方で、国では、現在40%の食料自給率（カロリーベース）を平成27年度時点で、45%に向上させることを目標に掲げています。

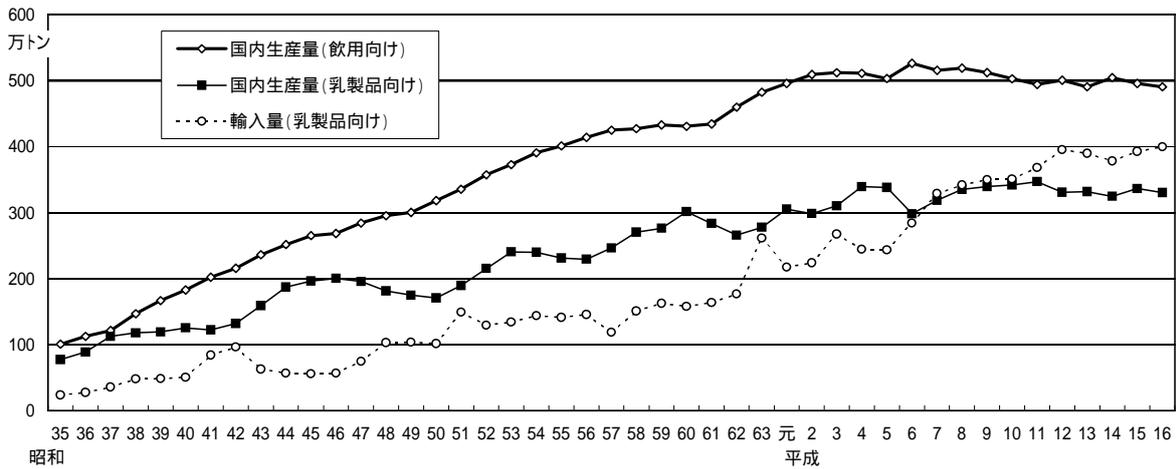
魚介類と生乳・乳製品を中心に、わが国の食料供給基地の一端をなすわが町は、国民の需要に沿った安定供給を図るとともに、品質、安全性などの面や加工などによる付加価値の面で、外国産品に対する競争力を強化していくことが求められます。また、魚介類については、欧米やアジア諸国に対する輸出を強化していくことも課題です。

### わが国の魚介類の生産量と輸出入量の推移



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」、財務省「貿易統計」

### わが国の牛乳・乳製品の生産量と輸入量の推移



注：飲用向けの輸入はない。また、乳製品向けの輸出は昭和55年以降、毎年数千～1万トンの実績がある。

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」、財務省「貿易統計」

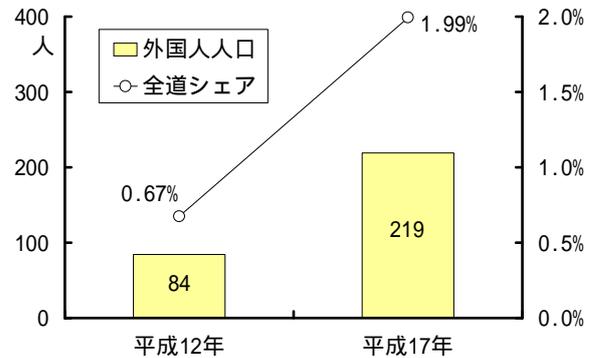
### (3) 国際化・情報化の進展と環境共生の要請

21世紀を迎え、国際化や高度情報化が一層進展するとともに、環境問題がますます大きな課題として、私たちに直面しています。

国際化については、私たちの生活や産業活動のあらゆることが、常に国際社会とリアルタイムで結びついています。

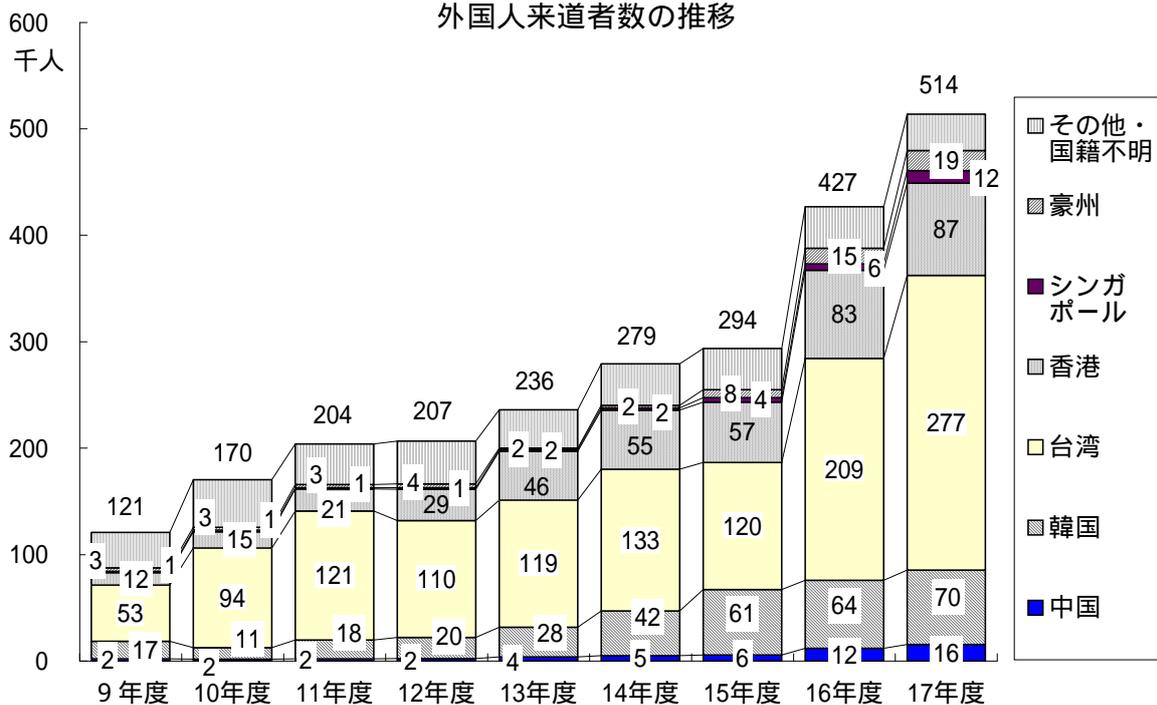
地球規模での市場経済の発展は、私たちの生活を豊かにするものですが、一方では、厳しい国際競争を生んでいます。また、文化やスポーツなどでの国際交流も拡大するとともに、近年は、アジアや豪州（オーストラリア）からの観光客を中心に、外国人の来道者が著しく増加しています。

雄武町の外国人人口の推移



資料：国勢調査

外国人来道者数の推移



資料：北海道知事政策部知事室国際課

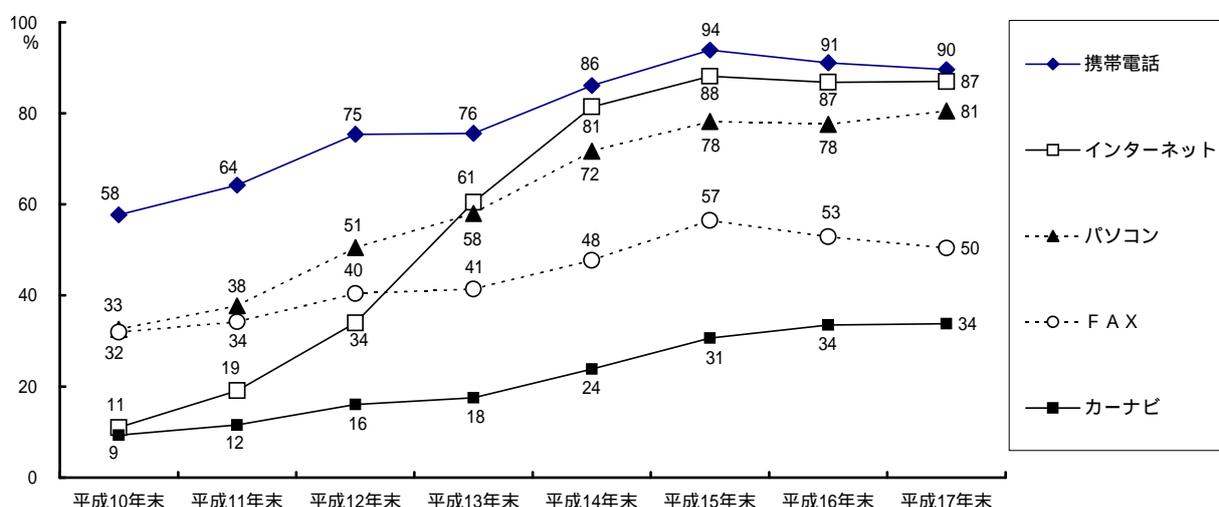
情報化については、パソコンや携帯電話、そしてそれらをネットワーク化する通信技術など、情報通信技術（IT）の進展はますます急速になり、私たちの生活や仕事のあり方そのものが影響を受け、それらによって大きく転換しています。生活が豊かになる一方で、個人レベルでの情報機器の習熟度の格差や、情報通信基盤の地域間格差、個人情報保護の問題など、新たな課題が生じています。

環境問題については、地域、全国、世界の各レベルにおける急速な土地開発や大量生産・大量廃棄型の産業経済活動が、生態系の破壊や、資源の枯渇、廃棄物

汚染、地球温暖化などを引き起こしています。わが町を含むオホーツク沿岸地域においては、貴重な野生動物や深い原生森の保護、地球温暖化防止に関わる流氷量の減少などが重要な課題となっています。21世紀は「環境の世紀」とも呼ばれており、環境共生の社会づくりが要請されています。

こうした国際化・情報化の進展と環境共生の要請は、いずれも地球規模のスケールの大きな事柄ですが、21世紀を生きる私たち一人ひとりが、これらの問題と正面から向き合い、身近なことから鋭意努力することが求められます。そのために、わが町においても、一層の国際交流の促進や国際競争力のある産業の振興、高度情報通信基盤の整備促進、情報教育の推進、環境教育と実践活動の促進などに積極的に取り組んでいくことが求められます。

わが国の情報通信機器の世帯普及率の推移

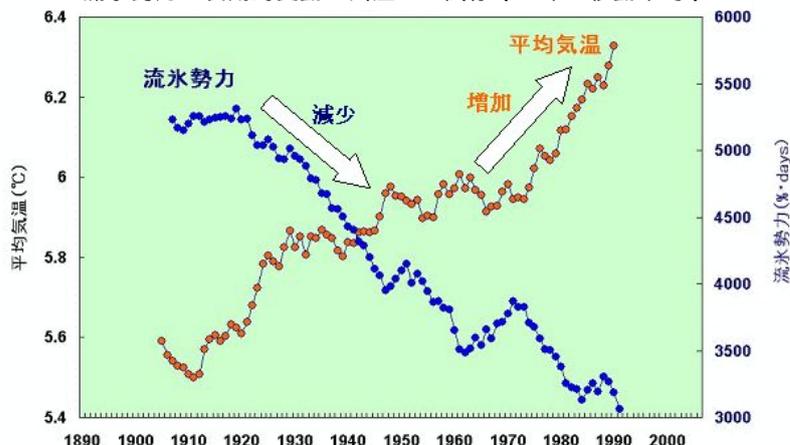


資料：総務省「通信利用状況調査」

流氷とオオワシ



流氷勢力の長期的変動と気温との関係 (30年の移動平均)



資料：北海道大学低温科学研究所

#### (4) 自立した行財政基盤確立の要請

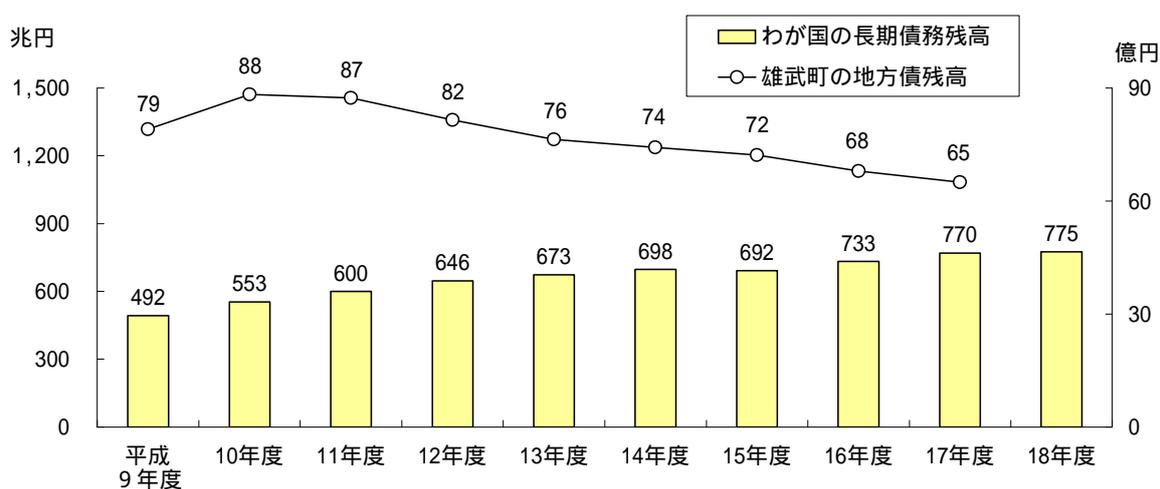
現在、わが国の財政は危機的状況にあると言われていています。また、自治体の究極のリストラと言われる平成の大合併が進展し、市町村数は平成10年度末の3,232から18年度末には1,804に減少しました。このような状況の中で、わが町は、町域内における地域活力の継承を図るため、当面は「自治体の存続・自主・自立」を選択しました。少子高齢化の進行、景気の低迷、国や北海道からの地方交付税や補助金・交付金の減少などが進む中で、安定した財源を長期的に確保していくためには、定員管理の適正化や事務事業の評価・見直し、民間委託や指定管理者制度による民間移行の推進など、一層の行財政改革に努めていくことが不可欠です。

一方、市町村自らが主体となった地域づくりをめざし、地方分権が推進され、国から道へ、道から町へと事務や権限が移譲されています。平成18年12月に道州制特区推進法が成立し、北海道が他の都府県に先立ち、より一層の地方分権が推進されていく仕組みが図られました。

基礎自治体である雄武町は、かつてのように、一部において国や北海道の意志決定に基づく執行機関となるのではなく、地域における総合的な行政主体として、町民に身近な行政サービスを地域の実情や住民自治の意向に即して、自己決定・自己責任において提供していくことが、これまで以上に重要になっています。

そのため、広域連合を含めた広域連携の手法を採用しながら、こうした北海道内の地方分権の受け皿機能を強化するとともに、職員の政策形成能力の向上や、町民と行政との協働のまちづくりの推進、自主財源の確保などにより、自主自立の行政経営を着実に実現していくことが不可欠です。

わが国の長期債務残高（国・地方計）と町の地方債残高の推移



資料：財務省

#### 道州制特区と道内分権の方向

